

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

令和3年2月1日公表

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		・活動に合わせて機の移動をするなど安全を確保しています。 ・学習スペースと遊ぶスペースが確保されており、遊ぶ時も密接しないよう机で遊ぶもの、床で遊ぶものを分けるなど工夫しています。	・引き続き適切なスペースの確保をしていけるよう工夫して参ります。
	2 職員の配置数は適切である	○		・在籍児童数に合わせた人員配置を心がけています。 ・その日の利用児童の人数を確認しながら、適切になるように配置しています。	・見守りが必要な児童等にも手厚く支援できる環境づくりにも配慮して検討して参ります。
	3 事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	○		・現在車椅子を利用する児童の財政はありません。 ・室内には段差も少しありますが、今後、必要とする児童の利用があることを考えて、話し合いは行っています。	・今後、バリアフリーの環境が必要な児童の利用が開始される場合には、受け入れ体制を整え、簡易スロープなど検討して参ります。
	4 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		・業務改善のために、職員会議にて話し合いを行っています。	・引き続き適宜ミーティングを行い、業務改善に努めて参ります。
業務改善	5 保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		・年1回保護者にアンケートを配布し、意向を職員が把握できるように話し合いを行っています。 ・年1回の評価表だけでなく、支援計画見直しの時期にもチェックシートを用いて意向把握に努めています。	・保護者様のご意見・ご意向は職員への情報共有を行い、ご意向をもとに業務改善に努めて参ります。
	6 この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		・公式 Web サイトでの公開とお便りでお知らせしています。	・より保護者様へ分かりやすく案内出来るよう工夫して参ります。 ・公式 Web サイトとお便りのほかに、事業所内でも掲示致します。
	7 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○		現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者による外部評価については、今後課題として検討して参ります。
	8 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		・職員の知りたい内容、テーマを事前に聞いてそれに沿った研修を受講しています。 ・研修会への参加や、社内研修等、資質向上の機会を確保しています。 ・これまで隔月で社外研修へ参加していましたが、今年度はコロナの影響により社外研修は未定となり、社内にて研修動画での受講となっています。	・職員ミーティングにおいて、今後の課題についても話し合い、どのような研修が必要か検討し、職員の資質向上に繋げていきたいと思っております。
適切な支援の提供	9 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○		・児童の状況を把握し、保護者様からもご意見を伺って、療育に反映するように心がけています。 ・保護者様と話し合う機会を設け、ニーズに合わせた学習課題を考えています。	アセスメントをもとに今後も児童の課題、また保護者様のニーズにも即した支援計画となるよう努めます。
	10 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		標準化されたアセスメントツールを活用しています。	必要に応じてアセスメント項目の変更も検討致します。
	11 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		・プログラムは、話し合いを設け、それぞれの立場や意見を聞いて立案しています。 ・職員全員で話し合い、意見を出し合って、チームで決定し、実行するよう努めています。	・支援の方向性にばらつきが出ないよう、定期的にミーティングを行っています。
	12 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		・長期休み、平日、土曜でタイムスケジュールを工夫しています。 ・また季節に合った行事や不定期なイベントを行っています。 ・長期休みには戶外活動を取り入れていたましたが、コロナ感染症予防の観点から、現在は室内で出来るイベントを実施しています。	・支援の方向性にばらつきが出ないよう定期的にミーティングを行っています。 ・室内でも楽しめる活動を検討して参ります。
	13 平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○		・平日、学校休業日では児童の時間に変化があるため、対応できるよう調整しています。 ・コロナ禍では、リモートで療育を行うなど工夫して対応致しました。 ・長期休みの前には、児童の状況や保護者様のご意向を元にミーティングを行っています。 長期休みには、職員間で話し合い、児童の苦手な課題を設定するなど、きめ細かい課題の設定を配慮するように心がけています。	・支援計画をもとに、児童に合った支援を行い、平日・長期休みには、それぞれに適した、また個別・集団の両方の活動を組み合わせた課題を設定して参ります。
	14 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○		・学校等とも情報を共有しながら時間割を決め、児童が戸惑わないよう計画を立て支援しています。 ・児童の状況によって個別と集団を組み合わせ活動しています。	・児童の状況、保護者様のご意向を反映した計画と継続した支援により目標達成に努めます。
	15 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		・朝礼にてその日行う療育の担当を分け、児童の近況について話し合い、情報共有に努めています。	今後も毎朝、日々変わっていく児童の状況を細かく確認し、療育に反映させて参ります。
	16 支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、気付いた点等を共有している	○		・支援終了後は、送迎などで少人数ではあるものの話し合い、翌日支援前までは、情報共有しています。 また、緊急な場合はすぐに対応できるように図っています。	・定期的に業務終了後のミーティングを実施できるように努めます。
	17 日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		・常に正しく記録しています。 ・支援の際の気付きや工夫等も記録しより良い支援を行うことができるようにしている。 ・児童の様子をよく見た上で細かく記録するように努めています。	・記録は、その日の様子を誰が見ても分かるように今後も詳細に記録していきます。 ・その日の様子を誰が見ても分かるように記録し、児童同士の関わりなどの具体的な支援に役立て、改善に努めて参ります。
	18 定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○		・定期的に必ずモニタリングを行い、社内共通のモニタリング・チェックシートを定期的に配布し、見直しを行っています。	・モニタリング時期には様々な視点から様子が分かるよう職員間で意見交換しています。
19 ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている	○		・ガイドラインの総則の基本活動は遵守しています。 ・率先して学習支援主体の療育ですが、イベントを取り入れ創作活動や作品展への参加も行なっています。	今後も基本活動を複数組み合わせ、より良い支援に繋げて参ります。	
関係機関や保護者との連携	20 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		・児童発達支援管理責任者や対象となる児童の状況を把握している職員が参画しています。 ・担当者会議での重要な事柄に関しては他の職員へも共有しています。	・引き続き積極的に会議に参加し、情報交換を行なって参ります。
	21 学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	○		・下校時間は学校から情報を頂き、適切に調整できています。 ・また、急な変更については速やかに対応するよう心がけています。 ・関係機関連携にて、適宜話し合いの場を設けています。 ・定期的に学校へ訪問し、情報更新に努め、何かあった時や伝達がある場合は、すぐ対応するように努めています。	今後も継続して学校やご家庭と密に連絡を取り合い、連絡調整については保護者や学校と連携を行い、定刻通りの送迎に努めます。
	22 医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	○		現在医療的ケアが必要な児童の受け入れはありません。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ態勢・事業所のあり方について模索して参ります。
	23 就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○		・児童の通っていた施設と利用開始前に情報の共有を行なっています。 ・利用開始時のみならず、その後も必要に応じて連絡を取り合い、より良い支援ができるよう配慮しております。	・今後も新一年生の利用が開始となる時期には、園や児童発達支援事業所と連絡を取り合い、情報提供や助言を頂きながら相互理解に努めていきます。
	24 学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	○		・現在までに対象となる児童はいませんでした。 ・卒業時には、情報提供出来るよう準備は行っています。	・卒業時には保護者様の求めに応じ、相談への支援を行えるよう心かけ、アドバイスを適切に行えるよう事前に研修の受講や資料等で情報収集に努め、関係機関へも情報提供や連携を行い、児童の移行先でも役立てて頂けるように努めます。
	25 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		・例年は積極的に研修へ参加しておりますが、本年度はコロナの影響により企画が少なく、外部研修の機会はありませんでした。	・事態の終息後は、研修等の機会を逃さず、積極的に連携を強めて参ります。
	26 放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○		・コロナの影響もあり、プライバシーの観点から交流を望まれない保護者様もおられ、事業所での交流機会を持つに至りませんでした。	・コロナの終息を待って、保護者様のご意向をうかがいながら交流機会への検討を行って参ります。
	27 (地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	○		・今年度は、協議会への参加機会はありませんでした。	・事態の終息後、研修や講義等に積極的に参加し、能力向上に繋げて参ります。
	28 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		・送迎時や、家庭連携の面談時に、連絡帳、電話対応などあらゆる機会を作り状況を伝え合うよう心がけています。 ・定期的に学校への訪問や関係機関と連携をとり、保護者様へも情報共有しています。	今後も引き続き保護者様と情報共有の充実を図り共通理解に努めます。
	29 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	○		・家庭連携の場面などで、保護者様からの相談に応じ、児童との関わり方への助言や支援を行っています。	・継続して情報交換に努め、今後も適切なアドバイスができるように、研鑽して参ります。
保護者への説明責任等	30 運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		・契約時には丁寧な説明を心がけ、不明な点がないか確認しています。 ・また情報の更新時や、再度の説明を求められた場合には、都度丁寧に説明し、ご説明しています。	・これから利用開始される方や変更となった方へ不明点がないよう丁寧な説明を心掛けて参ります。
	31 保護者からの問い合わせ、必要な助言や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○		・家庭連携での面談時だけでなく、連絡帳や電話でも必要に応じて相談に応じ、丁寧な助言を心がけております。	・保護者様の思いに寄り合い、適切な助言、適切な支援が出来るよう、常にチームで話し合っています。 ・保護者様のご意向と児童の現状のすり合わせを行い、アドバイスに努めます。
	32 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		・例年、保護者様も参加できるイベントを企画しておりますが、今年度は、コロナの状況で交流しづらいう状況です。	事態が終息した後は今後も保護者様同士や保護者様と職員との交流機会を検討して参ります。
	33 子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○		苦情や申し入れの対応には苦情窓口を決め、迅速に対応出来るよう契約時に説明しており、保護者様も契約時に説明を行っています。 苦情を頂いた場合、全職員に周知し、ご意見と対応についての共通理解を図っています。	・ご意見を頂いた場合には、事実について丁寧に説明し、苦情については真摯に受け止め、改善と環境整備に努めます。 ・また解決に向けスムーズな対応を心掛け、今後も保護者様との信頼関係の構築に努め、問題解決を図って参ります。
	34 定期的に会報等発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		・公式 Web サイトのブログにて事業所の様子をお伝えしています。 ・また年4回「お便り」を季刊発行しています。 ・事業所では都度配布し、行事予定等は不定期に独自に、行き先等のお知らせも随時行っています。	今後も継続して情報の発信を行い、保護者様へも目を通しやすく分かりやすい「お便り」の作成に努めるなど努力して参ります。
	35 個人情報に十分注意している	○		・個人情報は鍵付き書庫に保管し、持ち出しが必要な場合は十分注意しています。 ・ブログでの写真掲載でも保護者様に書面にて同意を頂くよう配慮しています。	個人情報は今後も細心の注意を払い取り扱いや保管を行って参ります。
	36 障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		・口頭や電話だけでは難しい場合には書面にて説明する等、適宜対応しています。 ・保護者様や児童の特性や状況に合わせて、視覚的に伝わりやすいツールを使うなど、よりわかりやすい伝達出来るように心がけています。	・連絡帳に児童の様子を記入したり、気軽に連絡が取りあえるよう、必要に応じてこちらからも電話で様子をお聞きする等、今後も状況に応じて配慮を行なって参ります。
	37 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		今年度は事業所行事に地域住民を招待する様な企画を行いませんでした。	今後は感染症の状況、プライバシーに配慮し、保護者様のご意向を踏まえた上で、交流機会を検討して参ります。
	38 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○		・各種マニュアルを策定し、全職員で周知徹底に努めています。 ・保護者様には契約時にマニュアルの掲示場所をご案内し、避難場所などについても説明をしています。	各種マニュアルは定期的に見直しを行い、現状に即したものと策定・整備を行い、保護者様へもご覧頂けるようにご案内を継続して参ります。
	39 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		・児童に「わかりやすく」を心掛け今年度は座学を実施しています。 今年度の訓練項目は、火事、風水害への訓練でした。	・今後は座学のみならず、職員向けの訓練はもちろん、児童も参加する訓練を行って参ります。
非常時の対応	40 虐待を防止する等、適切な対応をしている	○		・外部研修に参加し事業所内で共有しています。 ・持ち帰った研修の内容は他の職員に共有し、研鑽に努めています。	・虐待を防止するよう、職員間で話し合いを継続して参ります。
	41 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○		・現在、身体拘束が必要だと思われ児童の受け入れはありませぬ。 ・利用契約書には身体拘束の禁止が記載されており、生命又は身体を保護するためにやむを得ず身体拘束を行う場合は、予め文書により保護者様の同意を得ることとしています。	・今後も原則として「身体拘束を行わない基本姿勢」を遵守します。 ・緊急時、または児童の命に関わる事象が起きる可能性がある場合には、止むを得ない状況に限り行われることを保護者様に十分に説明を行い、同意を得て、個別支援計画にも記載して参ります。
	42 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		・現在アレルギーのある児童は保護者様から、アレルギーが、契約時に保護者様へ丁寧に聞き取りを行い、その情報は職員に周知しています。	・アレルギーのある児童の受け入れ時にも対応できるように、日頃からおやつ購入時にも原材料を確認して購入し、児童が安心しておやつを食べる楽しめるよう環境整備に努めて参ります。
	43 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		・事例が発生した場合、直ちに記録し、都度、朝礼時に全員で周知し、情報共有を行っています。 ・情報共有の後フィードバックして、いつでも確認出来るように保管しています。	今後もヒヤリハットは都度記録し、情報共有、認識一致の上、事故防止のため、都度振り返りを心掛けて参ります。

○の「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。